

留萌中学校ホームページの作成と公開に関するガイドライン

1 学校ホームページ（以下HP）の作成と公開の目的

- ①本校の特色や教育活動について広く紹介する。
- ②生徒の活動を保護者並びに地域に公開することにより、学校教育活動への理解と協力を得るとともに、開かれた学校づくりにつなげる。
- ③生徒に個人情報や著作権を守ることの大切さを学ばせるとともに、情報管理能力の基礎を育成する。

2 学校HPの作成管理

- ①HPの管理責任者は学校長とする。
- ②HPの作成運営は、学校長の任を受けた本校職員が行う。
- ③HP担当者は、本ガイドラインを基にHPを作成する。
- ④HP担当者は、管理責任者の許可を得て公開及びデータの更新を行う。
- ⑤HPについての情報は、必要に応じて生徒・保護者に周知する。

3 関係法令等の遵守

- ①個人情報の利用、管理については留萌市が定める個人情報取り扱いに関する法令を遵守する。
- ②作成にあたっては、知的財産権、肖像権、プライバシー等の保護に関する法令等を遵守する。

4 学校HPの掲載内容

- ①学校案内、教育目標、学校経営計画、教育の取組
- ②学校から保護者への連絡、報告、案内等（配布プリント、学校だよりなど）
- ③生徒の教育活動の様子を伝える写真や動画（授業、行事、生徒会活動、作品など）
- ④PTA活動の様子を伝える写真など
- ⑤管理責任者が、本校HPに掲載することが望ましいと判断した情報

5 学校HP作成および公開に関する留意事項

- ①生徒および教職員、その他関係者の個人情報は原則として掲載しない。但し、教育活動の様子や製作した作品、活動の成果等の紹介が教育活動の目的を達成するために必要であると管理責任者が判断したものについては、本人の許諾（生徒本人および保護者の許諾）を得られたものについてのみ個人情報を掲載する。（表彰など）

- ②写真，映像については生徒の顔がはっきりとわかる写真は掲載しない。
- ③著作権が留萌中学校に帰属するもの，または，著作権フリーのものに限り掲載する。（公開用ビデオのBGMなどの音源に関しても同様に扱う）製作した作品，作文等の著作物については著作権を侵害しないよう細心の注意を払って取り扱い，製作した生徒の名前は掲載しない。
- ④情報の掲載期間は，当該情報を公開する目的を達するまでの期間とし，適切に更新する。
- ⑤情報の発信においては，常に最新で正確な情報を掲載するように，慎重に内容を吟味し，適切に更新する。
- ⑥ガイドラインに則った内容であっても，本人（生徒本人または保護者）から情報の訂正や掲載または公開を中止するよう申し出があった場合は，速やかに情報を訂正，削除する等適切に対処する。

6 ガイドラインの取り扱い

- ①本ガイドラインは，学校HPに掲載する。
- ②本ガイドラインは，生徒，保護者，教職員に周知する。
- ③本ガイドラインの改正については，必要に応じて校内で検討し，管理責任者の承認を受けたものについて改正を行う。

【附則】本ガイドラインは令和2年7月1日より施行する。